とします。なお定期総会までの運営資金として会費納入は妨げないものとする。

第１９条　年度途中の退会者は返金しないものとし、また年度途中入会者については入会月を含めた月割り額を納入するものとする。

※現行の第１９条は２０条となる。

第七号議案　平成２６年度役員改選（案）について

平成２６年度役員改選案が内田事務局長より提案説明がされた。

役員に新しく、広報担当役員１名の増員とＨＰ担当役員の役職名変更

広報担当役員　森氏が新役員　鈴木ＨＰ担当が広報担当役員に役職名変更。

第一号議案～第七号議案説明後、審議に入り、

Ｑ平成２６年度収支予算（案）の会報費５０００円があがっているがなにか？

Ａ会報は発行してないが、５周年記念誌の予備費として考えている。

Ｑ 活動費１００００円となっているが、前年実績では１７８８２円であるが大丈夫か？

Ａ前年度実績には、その前年度の不足分を計上したので多くなった。今年度はその処理も終わっているので１００００円とした。

Ｑ 事業計画で６月の役員会の１２日（木）とボーリング会２６日（木）を事業計画がダブってしまうところがあるので以下の様に変更してほしい。

Ａ６月１２日（木）の役員会を１１日（木）、６月２６日のボーリング会を１２日（木）にそれぞれ変更する。

※審議に入り、３項目の意見が提起され、いずれも検討した結果、意見提起の様に修正する。

最後に第一号議案から第七号議案まで一括承認で満場一致で可決承認された。

７．議長退任　　審議終了をもって議長堀田氏を退任。

８．閉会のことば　　和田司会者より第一号議案から第七号議案が満場一致で可決承認されました。

２０１４年（平成２６年）度の「男の囲炉裏端の会」総会を無事、午前１０時００分をもって終了します。あわせて、司会も退任させていただきます。ありがとうございました。

平成２６年５月１日（木）

議事録署名者 代表 志田米蔵

議事録署名者 鈴木泰之